

陳情第 1 1 4 号		受理年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日
付託委員会		環境水道防災委員会	
件 名	開発事業に伴う追加土壌調査等の実施を求める陳情について		
要 旨			
若松区ひびきの南一丁目では、開発事業者である（有）コムサイトに より、令和 7 年 6 月から大規模造成工事（215区画分譲）が進められてい る。近隣住民として工事の透明性を求めて各種要望及び質問を行ってき たが、返答や対応は不明瞭かつ遅く、不信感が増すばかりであった。 地元住民が感じている問題は、大きくは以下の 5 点である。 ① 造成工事計画の付近住民説明で、質問には未回答のまま許可が出た ② 隣接住居との境界付近の取扱い及び工法・構造等において、事前調査 や周知が進んでいない状態でも工事が進められている ③ 新設道路の通り抜け車両に関して安全確保の意識が感じられない ④ 造成工事エリアの生活インフラ工事の影響説明がない ⑤ 廃棄物及び土壌汚染の情報が錯そうしている 開発工事開始後の令和 8 年 1 月 24 日の住民説明会では、所管の開発指 導課の同席のもと上記 5 点を中心に説明はあったものの、⑤は特に現況 とのかい離を感じており、現地見学の要望を行っても「安全性を理由」 に明確な根拠の提示なく拒否されている。そのため、住民は不安を募ら せている。また、造成工事による騒音・砂じん・粉じんの影響で日常生 活に支障を来している。 （有）コムサイト、開発指導課、環境監視課へ説明を要望するなど、 多くの住民が開発への理解を深めようと試みたが、開発事業者である （有）コムサイトからは科学的根拠に基づく説明はなかった。また、過 去に大和ハウス工業（株）によるボーリング調査図（以下「大和図」と いう）と朝倉地質工業（株）によるボーリング調査図（情報開示にて開 発指導課から入手、以下「朝倉図」という）の比較にて、大和図には地 中ごみ（焼却灰、プラスチック、陶器、ゴム、コンクリート片、金属片 等）を確認した。どちらの資料もこの土地の土質は埋土、盛土と共通認			

（続 く）

識できる項目が存在している一方で、朝倉図は大和図を参考に、問題が検出されにくい場所を意図的に選定した疑いを感じられる。

実態としては、住民により様々な廃棄物が大量に目撃され、一部では油臭騒ぎもあり、砂じん・粉じんによる健康被害を訴える住民もいる。このような実態があるにも関わらず「安全である根拠」「汚染物質がフッ素及びその化合物のみ」と示す根拠が不明瞭で実態とかい離しており、開発地に対しての疑問解消に至らず、疑念が増す一方である。こういった一連の経緯があり、住民の意見として、環境監視課長へ付近住民による嘆願書192名分の提出を行った。

住民としては市政の発展を願っており、世界の環境首都を目指す北九州市において、汚点につながりかねない事案だと危惧している。

上記のことから、若松区ひびきの南一丁目で行われている宅地開発事業において下記のとおり陳情する。

記

陳情事項

- ① 工事の一時停止並びに追加の土壌及び地中状況調査の実施・命令
- ② 行政による実態調査及び指導強化
- ③ 住民への丁寧かつ透明性のある情報開示

以上